

令和2年6月23日

公立大学法人公立千歳科学技術大学
理事長 川瀬正明様

公立大学法人公立千歳科学技術大学

監事 榎森聖一



監事 高田周一郎



監査報告書

地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、公立大学法人公立千歳科学技術大学の令和元年度（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）の業務及び財務の状況に関する監査を実施しましたので、以下のとおり報告します。

1. 監査の方法及び内容

監事2名は、理事会に出席し、法人の重要な意思決定及び役員から職務の執行状況を聴取し、重要な書面を閲覧し、関係部署の職員から業務及び財産の状況を調査しました。また、財務諸表、事業報告書及び決算報告書の適正性を検討しました。

2. 監査の結果

- (1) 業務が、法令等に従って適正に実施されており、また、中期目標の着実な達成に向けて効果的かつ効率的に実施されていることを認めます。
- (2) 役員の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の整備及び運用状況について、公立大学法人公立千歳科学技術大学業務方法書により法人において定めることとされた規程等については、附則2で規定した令和3年3月31日までに整備すること。
- (3) 役員の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令等に違反する重大な事実は認められません。
- (4) 財務諸表及び事業報告書は、法人の財政状況及び運営状況を正しく表示しており、決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく表示していることを認めます。

以上